

新公立邑智病院改革プラン点検・評価報告書
(令和2年度 実施状況、総括)

令和3年8月

新公立邑智病院改革プラン経営評価委員会

はじめに

新公立病院改革プランの目指すところは、公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でへき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすることにある。

一方、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）に基づき、島根県が平成 28 年に策定した地域医療構想により、医療提供体制の将来の目指すべき姿を示していることから、公立邑智病院改革は、医療法に基づく地域医療構想の検討及びこれに基づく取組と整合的に行われる必要がある。

新公立邑智病院改革プランは、平成 29 年度から平成 32 年度（令和 2 年度）の 4 年間を対象期間として、毎年、点検・評価・公表を行うこととしており、当委員会では既に平成 29、30 年度及び令和元年度の点検・評価状況を報告している。

今回は最終年度である令和 2 年度の実施状況について、令和 3 年 8 月 26 日に、新公立邑智病院改革プラン経営評価委員会設置要綱により委員会を招集し、点検・評価を行ったので、4 年間の総括も併せてここに報告する。

基本的な考え方

総務省の示したガイドラインを基に平成 29 年 2 月に策定した、「新公立邑智病院改革プラン」に沿って、以下の 5 項目について点検・評価を行った。

- ① 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
- ② 経営の効率化
- ③ 再編・ネットワーク化
- ④ 経営形態の見直し
- ⑤ その他地域医療

5 項目の点検・評価

① 地域医療構想を踏まえた役割の明確化について

郡内唯一の救急告示病院、急性期病院の役割を維持することができたが、整形外科医師不在が続いており早期の常勤化が必要である。また、小児科医師も年度当初不在となったが、10月からは常勤医師が着任するなど、診療機能の維持に精一杯取り組んでいる。

政策医療については、新型コロナウイルス感染症対策で行政、とりわけ公立邑智病院を構成する3町と強く連携して取り組み、コロナ病床確保、発熱外来、PCR検体検査をなど郡内唯一の急性期救急病院として存在意義が高まっている。また、子育て世代の暮らしを支える周産期医療や小児医療は待てない医療であり、存続すべき重要項目であることを再認識した。

数値目標においては、コロナ禍による受診控えで「救急患者数」が計画値を下回った反面、県境を越えた医療が受けにくい状況から「紹介患者数」が増加している。今後も未曾有の感染症から地域住民を守るために、必要な診療機能を確保する必要がある。

② 経営の効率化について

平成25年から導入した管理会計（病院原価管理）により、職員が一丸となって「経営の効率化」の取り組みを継続しており、令和2年度も経常黒字を達成している。

機構改革では事務部に企画調整課を置くことによって、有事の対応や広報、診療補助、職員確保業務を担当し、組織内を横断的に効率よく調整している。また、看護師資格者も兼務で配属するなど、職種を越えて助け合うことで業務の効率化が進んでいる。

初期臨床研修医の受入れも長年行っているが、県外医療機関からの受入が多く、常勤医として残った実績はない。将来的には、研修をきっかけに着任する医師が出ることを切に願うところであり、今後も努力してもらいたい。

③ 再編・ネットワーク化について

大田圏域の急性期救急医療は、大田市立病院と公立邑智病院間の地理的要素から再編が困難な状況に変わりはない。よって、引き続き二つの自治体病院が、急性期の診療機能をそれぞれ維持する必要がある、再編を検討することは現実的ではない。

ネットワーク化については、引き続いて4病院連携協定の継続や「まめネット」等を活用して県や自治体及び近隣の医療機関との連携を密に行うことを希望する。

④ 経営形態の見直しについて

これまでの経営状況を見ても、中山間・過疎地域における医療従事者の安定的な確保と少ない医療資源を維持するためには、自治体の首長による調整が必要であり、現在の経営形態である地方公営企業法一部適用（財務適用）を継続することが適していると判断する。

⑤ その他地域医療について必要なことについて

中山間・過疎地域における高齢化率の高い当地域において、整形外科の常勤医師の確保は切に願うところである。また、他の診療科についても現在の診療科を維持継続することは、地域住民の安心安全を確保することができるとともに、当地域に求められる公立病院の使命を全うできるものと考えている。

令和4年度からは診療看護師が2名体制になる予定であり、国が進める医療提供体制改革によるタスクシフトの先駆的な病院である。診療看護師の役割を大いに発揮してもらい、地域医療向上の一翼を担ってもらいたい。

おわりに（総括）

平成 29 年度から 4 年間を通して経常収支の黒字を達成しており、経営状況は、評価できるものであった。

新改革プランは、令和 2 年度の点検・評価をもって区切りを迎えた。総務省からは、地域医療構想の更なる推進に向け、次の改革プラン策定のガイドラインが示される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け延期されている状況にある。

公立邑智病院を今後も永続していくためにも、継続的に適切な経営分析を行い、これまでと同様に関係機関との連携を図り、健全な病院運営に努められることを望む。また、必要な医療従事者の安定的確保は重要課題であるため、引き続き取り組んでいただきたい。

令和 3 年 9 月 24 日

新公立邑智病院改革プラン経営評価委員会

委員長 飯 田 武 則

○第4回 新公立邑智病院改革プラン経営評価委員会

日時 令和 3年8月26日(木) 10時00分～11時30分

場所 公立邑智病院研修棟 第1研修室

○新公立邑智病院改革プラン経営評価委員会委員

委員長 飯田武則(川本町議会 議長)

副委員長 石橋純二(邑南町議会 議長)

委員 梶浦靖二(島根県県央保健所 所長)

福島教次郎(美郷町議会 議長)

杉本政輝(川本町 副町長)

岸本建夫(美郷町 副町長)

日高輝和(邑南町 副町長) 欠席

山口清次(公立邑智病院 院長)

○事務局 公立邑智病院 事務部

日高武英(副院長兼事務部長 企画調整課長事務取扱)

金山淳生(医事管理課長)

土井祐子(総務経営課長)

日野千晶(企画調整課係長)